

令和3年1月20日

保護者の皆様へ

茨城県立取手松陽高等学校長 張貝 智治

本校の新型コロナウイルス感染症対策について（県の緊急事態宣言を受けて）

新型コロナウイルス感染症対策については、日ごろからのご協力ありがとうございます。
先週、茨城県は独自の緊急事態宣言を発令しました。この宣言実施期間中は、本校では茨城県教育委員会の指示のもと改めて以下の通りの対応をいたします。

生徒、学校、地域社会の安心安全のため、引き続き保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の今後の状況により、変更もあり得ますのでご承知おき願います。

本校の新型コロナウイルス感染症対策

1 学校教育活動全般について

- ・生徒及び教職員に登校前の検温をお願いしています。
- ・発熱等の風邪の症状がある生徒に対しては、出席停止とし登校しないようお願いしています。
- ・学校内での常時マスク着用を実施しています。
- ・こまめな手洗い、手指消毒の実施をお願いしています。
- ・教室等の十分な換気を実施しています。（これに伴い、授業中でもコート等の着用を認めています。）
- ・昼食時に会話を控えるようお願いしています。
- ・トイレや手洗い場及び購買の所における、ソーシャルディスタンスの厳守をお願いしています。
- ・教室の取っ手やスイッチなどの共有部分の消毒作業を実施しています。

2 授業、部活動について

(1) 授業

- ・教員も含めマスクを着用し、十分な換気を行っています。
- ・身体の接触を伴う活動、調理実習、密集して長時間行う活動は、一時停止しています。
- ・音楽科や体育科などの特に注意を要する授業は、更に対策を工夫して行っています。

(2) 部活動

- ・活動は平日のみとし、活動時間は90分以内とします。
- ・可能な限りマスクを着用し、なるべく個人での活動とします。
- ・近距離で組み合ったり接触したりする感染のリスクが高い活動は行わないようにします。
- ・屋内において、大きな発声や激しい呼吸を伴う活動は行わないようにします。
- ・管楽器の演奏、合唱活動等は、一時的に停止します。
- ・食事、更衣及び活動場所までのバスの移動の場面等においても感染症対策を徹底します。
- ・OBや外部指導者等についても校内への立ち入り自粛を要請します。
- ・各競技団体からの競技特性に応じたガイドラインを参考に、感染拡大予防のための必要な取組を実施します。
- ・自校での活動のみとし、大会参加、他校との練習試合、交流、合宿等は中止します。